(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4609236号 (P4609236)

(45) 発行日 平成23年1月12日(2011.1.12)

(24) 登録日 平成22年10月22日(2010.10.22)

(51) Int. CL. F. L.

HO4N 7/173 (2011.01)

HO4N 7/173 61OZ HO4N 7/173 63O

請求項の数 8 (全 28 頁)

(21) 出願番号 特願2005-241908 (P2005-241908)

(22) 出願日 平成17年8月23日 (2005.8.23) (65) 公開番号 特開2007-60178 (P2007-60178A)

(43) 公開日 平成19年3月8日 (2007.3.8) 審査請求日 平成19年8月17日 (2007.8.17) ||(73)特許権者 000004226

日本電信電話株式会社

東京都千代田区大手町二丁目3番1号

(74)代理人 100070150

弁理士 伊東 忠彦

(72) 発明者 佐藤 裕昭

東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日

本電信電話株式会社内

|(72)発明者 高橋 賢|

東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日

本電信電話株式会社内

審査官 脇岡 剛

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】映像配信システム及び受信ルータ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

IP(Internet Protocol)ネットワークに接続される配信装置、受信装置とから構成される映像配信システムであって、

前記配信装置は、映像データを階層符号化して前記IPネットワークに転送する手段を有し、

前記受信装置は、

予め、チャネル識別子毎に、常時受信階層として階層符号化されるデータの最下位層から 1 以上の階層識別子と、視聴時追加階層として、該常時受信階層より上位の階層識別子が登録され、格納する記憶手段である階層管理テーブルと、

利用者が視聴する表示手段に対して、取得したデータを復号化し、映像を構成して表示する映像制御手段と、

前記IPネットワーク、前記映像制御手段、及び階層管理テーブルと接続されるIP制御手段と、

を有し、

前記映像制御手段は、

前記IP制御手段に対して、表示するチャネルのデータを要求するチャネル要求、チャネル切替要求、及びチャネル停止要求のメッセージを送信する手段と、

前記IP制御手段からデータを受信し、受信した該データを復号化して映像を構成し、 前記表示手段に表示する手段と、を有し、

前記IP制御手段は、

前記映像制御手段から、前記チャネル要求、前記チャネル切替要求、及び前記チャネル停止要求のメッセージを受信する手段と、

前記映像制御手段からの要求に基づいて、前記階層管理テーブルに記憶されている、全てのチャネルの常時受信階層と、該映像制御手段から要求されたチャネルの視聴時追加階層と、の配信要求を前記IPネットワークに送信し、該IPネットワークから該配信要求に対応するデータを受信し、該映像制御手段に転送する手段と、

を有することを特徴とする映像配信システム。

【請求項2】

前記IP制御手段は、

前記映像制御手段から前記チャネル切替要求を受信した場合に、前記階層管理テーブルを参照して取得した、切替前チャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信停止要求と、該階層管理テーブルを参照して取得した切替後のチャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信要求とを前記IPネットワークに送信する手段と、

前記IPネットワークから前記配信要求に対応する切替後チャネルの常時受信階層のデータと視聴時追加階層のデータとを前記映像制御手段に転送する手段と、を有し、前記映像制御手段は、

前記IP制御手段から常時受信階層のデータのみを受信している場合には、該常時受信階層のデータのみを復号化し、映像を構成して表示し、あるいは、該常時受信階層のデータと前記視聴時追加階層のデータを共に受信している場合には、切替後チャネルの、該常時受信階層のデータと該視聴時追加階層のデータとを復号化し、映像を構成して表示する手段を含む請求項1記載の映像配信システム。

【請求項3】

IPネットワークに接続される配信装置と、受信ルータと、少なくとも1つの受信装置から構成される映像配信システムであって、

前記配信装置は、映像データを階層符号化して前記IPネットワークに転送する手段を有し、

前記受信装置は、

利用者が視聴する表示手段に対して、取得したデータを復号化し、映像を構成して表示する映像制御手段を有し、

前記受信ルータは、

前記IPネットワーク及び前記受信装置に接続され、

予め、チャネル識別子毎に、常時受信階層として階層符号化されるデータの最下位層から1以上の階層識別子と、視聴時追加階層として、該常時受信階層より上位の階層識別子が登録され、格納する記憶手段である階層管理テーブルと、

前記IPネットワーク、前記受信装置の前記映像制御手段、及び前記階層管理テーブルと接続されるIP制御手段と、

を有し、

前記受信装置の前記映像制御手段は、

前記受信ルータの前記IP制御手段に対して、表示するチャネルのデータを要求するチャネル要求、チャネル切替要求、及びチャネル停止要求のメッセージを送信する手段と、

前記IP制御手段からデータを受信し、受信した該データを復号化して映像を構成し、 前記表示手段に表示する手段と、を有し、

前記受信ルータの前記IP制御手段は、

前記受信装置の前記映像制御手段から、前記チャネル要求、前記チャネル切替要求、及び前記チャネル停止要求のメッセージを受信する手段と、

前記映像制御手段からの要求に基づいて、前記階層管理テーブルに記憶されている、全てのチャネルの常時受信階層と、該映像制御手段から要求されたチャネルの視聴時追加階層と、の配信要求を前記IPネットワークに送信し、該IPネットワークから該配信要求に対応するデータを受信し、該映像制御手段に転送する手段と、

10

20

30

40

を有することを特徴とする映像配信システム。

【請求項4】

前記受信ルータの前記IP制御手段は、

前記受信装置の前記映像制御手段から前記チャネル切替要求を受信した場合に、前記階層管理テーブルを参照して取得した、切替前チャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信停止要求と、該階層管理テーブルを参照して取得した切替後のチャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信要求とを前記IPネットワークに送信する手段と、

前記IPネットワークから前記配信要求に対応する切替後チャネルの常時受信階層のデータと視聴時追加階層のデータとを前記映像制御手段に転送する手段と、を有し、

前記受信装置の前記映像制御手段は、

前記受信ルータの前記IP制御手段から常時受信階層のデータのみを受信している場合には、該常時受信階層のデータのみを復号化し、映像を構成して表示し、あるいは、該常時受信階層のデータと前記視聴時追加階層のデータを共に受信している場合には、切替後チャネルの、該常時受信階層のデータと該視聴時追加階層のデータとを復号化し、映像を構成して表示する手段を含む請求項3記載の映像配信システム。

【請求項5】

IPネットワークに接続される配信装置に接続される受信装置であって、

予め、チャネル識別子毎に、常時受信階層として階層符号化されるデータの最下位層から1以上の階層識別子と、視聴時追加階層として、該常時受信階層より上位の階層識別子が登録され、格納する記憶手段である階層管理テーブルと、

利用者が視聴する表示手段に対して、取得したデータを復号化し、映像を構成して表示する映像制御手段と、

前記IPネットワーク、前記映像制御手段、及び階層管理テーブルと接続されるIP制御手段と、

を有し、

前記映像制御手段は、

前記IP制御手段に対して、表示するチャネルのデータを要求するチャネル要求、チャネル切替要求、及びチャネル停止要求のメッセージを送信する手段と、

前記IP制御手段からデータを受信し、受信した該データを復号化して映像を構成し、 前記表示手段に表示する手段と、を有し、

前記IP制御手段は、

前記映像制御手段から、前記チャネル要求、前記チャネル切替要求、及び前記チャネル停止要求のメッセージを受信する手段と、

前記映像制御手段からの要求に基づいて、前記階層管理テーブルに記憶されている、全てのチャネルの常時受信階層と、該映像制御手段から要求されたチャネルの視聴時追加階層と、の配信要求を前記IPネットワークに送信し、該IPネットワークから該配信要求に対応するデータを受信し、該映像制御手段に転送する手段と、

を有することを特徴とする受信装置。

【請求項6】

前記IP制御手段は、

前記映像制御手段から前記チャネル切替要求を受信した場合に、前記階層管理テーブルを参照して取得した、切替前チャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信停止要求と、該階層管理テーブルを参照して取得した切替後のチャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信要求とを前記IPネットワークに送信する手段と、

前記IPネットワークから前記配信要求に対応する切替後チャネルの常時受信階層のデータと視聴時追加階層のデータとを前記映像制御手段に転送する手段と、を有し、

前記映像制御手段は、

前記IP制御手段から常時受信階層のデータのみを受信している場合には、該常時受信階層のデータのみを復号化し、映像を構成して表示し、あるいは、該常時受信階層のデータと前記視聴時追加階層のデータを共に受信している場合には、切替後チャネルの、該常

10

20

30

40

時受信階層のデータと該視聴時追加階層のデータとを復号化し、映像を構成して表示する 手段を含む請求項 5 記載の受信装置。

【請求項7】

IPネットワークに接続される配信装置と、少なくとも1つの受信装置に接続される受信ルータであって、

予め、チャネル識別子毎に、常時受信階層として階層符号化されるデータの最下位層から1以上の階層識別子と、視聴時追加階層として、該常時受信階層より上位の階層識別子が登録され、格納する記憶手段である階層管理テーブルと、

前記IPネットワーク、前記受信装置の前記映像制御手段、及び前記階層管理テーブルと接続されるIP制御手段と、

を有し、

前記IP制御手段は、

前記受信装置の前記映像制御手段から、前記チャネル要求、前記チャネル切替要求、及び前記チャネル停止要求のメッセージを受信する手段と、

前記映像制御手段からの要求に基づいて、前記階層管理テーブルに記憶されている、全てのチャネルの常時受信階層と、該映像制御手段から要求されたチャネルの視聴時追加階層と、の配信要求を前記IPネットワークに送信し、該IPネットワークから該配信要求に対応するデータを受信し、該映像制御手段に転送する手段と、

を有することを特徴とする受信ルータ。

【請求項8】

前記IP制御手段は、

前記受信装置の前記映像制御手段から前記チャネル切替要求を受信した場合に、前記階層管理テーブルを参照して取得した、切替前チャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信停止要求と、該階層管理テーブルを参照して取得した切替後のチャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信要求とを前記IPネットワークに送信する手段と、

前記IPネットワークから前記配信要求に対応する切替後チャネルの常時受信階層のデータと視聴時追加階層のデータとを前記映像制御手段に転送する手段と、

を有する請求項7記載の受信ルータ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、映像配信システム及<u>び受</u>信ルータに係り、特に、IPネットワークを用いた映像配信システム及び受信ルータに関する。

【背景技術】

[0002]

従来のIPネットワーク適用される映像配信システムは、IPネットワークに接続される配信装置と受信装置から構成され、IPネットワークにおいて、ユニキャスト転送を用いる場合は、受信装置が配信装置に対して配信要求を送信し、配信要求を受信した配信装置が、映像データを符号化して受信装置に送信し、データを受信した受信装置は、復号化して映像に再構成し、表示する。

[0003]

あるいは、IPネットワークでマルチキャスト転送を用いる場合には、配信装置が映像データを符号化してIPネットワークにマルチキャスト配信し、受信装置は、例えば、IGMP(Internet Group Management Protocol)あるいは、MLD(Multicast Listener Discovery)のような、マルチキャストルーティングプロトコルを用いて、IPネットワークに配信要求し、受信したデータを復号化して映像に再構成し、表示する(例えば、非特許文献 1 参照)

【非特許文献 1 】大内宏之、佐藤裕昭、高橋賢、永田広充「IPマルチキャストにおける番組切替に関する一検討」2003年電子情報通信学会ソサエティ大会講演論文集、B-6-24

【発明の開示】

10

20

40

30

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかしながら、従来のIPネットワークを用いた映像配信システムでは、全てのチャネルを受信装置まで配信することができず、テレビと同様な受信装置まで全チャネルが配信する放送を実現することが難しいという問題がある。なぜならば、例えば、テレビ画質相当である6 Mbpsの映像を、ケーブルテレビや衛星放送相当の20チャネルから100チャネル以上を配信するには、受信装置当たり、少なくとも120 Mbpsから600 Mbps以上の回線が必要であり、IPネットワークのアクセス回線では、光ファイバを用いた高速回線である100 Mbpsアクセス回線であっても帯域不足である。

[00005]

10

更に、従来のIPネットワークを用いた映像配信システムでは、受信装置まで、全チャネルが配信されていないことにより、チャネル切替に時間がかかるという問題もある。

[0006]

例えば、ユニキャスト転送を用いる場合は、受信装置と配信装置の間で制御信号を送受信し、切替前のデータの配信停止を要求し、切替後のデータの配信要求を実施するため、IPネットワークの伝播遅延と、配信装置における制御処理遅延が生ずる。あるいは、IPマルチキャストの場合も、受信装置と、受信装置を収容するルータ間で、マルチキャストプロトコルの制御メッセージを転送するため、前記制御メッセージの伝播遅延と、ルータにおける処理遅延が生じる。

[0007]

20

30

上記遅延により、IPネットワークを用いた映像配信システムにおいて、チャネルを切り替える場合、受信装置において、視聴者が切替要求を実行してから、切替後のチャネルの映像が表示されるまでに時間がかかる。

[0008]

また、上記のように、チャネル切替に時間がかかるために、視聴者はチャネル切替失敗と誤認識する可能性がある。このため、視聴者はチャネル切替要求の再試行を繰り返し、IPネットワークあるいは、配信装置において、輻輳が生じる可能性もある。

[0009]

本発明は、上記の点に鑑みなされたもので、IPネットワークにおいて、マルチキャストによって全チャネル転送によるテレビ放送を可能とする映像配信システム及<u>び受</u>信ルータを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0010]

図1は、本発明の原理構成図である。

[0011]

本発明(請求項1)は、IPネットワーク200に接続される配信装置400、受信装置100とから構成される映像配信システムであって、

配信装置400は、映像データを階層符号化してIPネットワークに転送する手段を有し、

受信装置100は、

40

50

予め、チャネル識別子毎に、常時受信階層として階層符号化されるデータの最下位層から1以上の階層識別子と、視聴時追加階層として、該常時受信階層より上位の階層識別子が登録され、格納する記憶手段である階層管理テーブル130と、

利用者が視聴する表示手段 5 0 0 に対して、取得したデータを復号化し、映像を構成して表示する映像制御手段 1 2 0 と、

I P ネットワーク 2 0 0 、映像制御手段 1 2 0 、及び階層管理テーブル 1 3 0 と接続される I P 制御手段 1 1 0 と、

を有し、

映像制御手段120は、

IP制御手段110に対して、表示するチャネルのデータを要求するチャネル要求、チ

ャネル切替要求、及びチャネル停止要求のメッセージを送信する手段と、

IP制御手段110からデータを受信し、受信した該データを復号化して映像を構成し、表示手段に表示する手段と、を有し、

IP制御手段110は、

映像制御手段120から、チャネル要求、チャネル切替要求、及びチャネル停止要求の メッセージを受信する手段と、

映像制御手段120からの要求に基づいて、階層管理テーブルに記憶されている、全てのチャネルの常時受信階層と、該映像制御手段から要求されたチャネルの視聴時追加階層と、の配信要求をIPネットワーク200に送信し、該IPネットワーク200から該配信要求に対応するデータを受信し、該映像制御手段120に転送する手段と、を有する。

[0012]

また、本発明(請求項2)は、請求項1の映像配信システムであって、

IP制御手段110は、

映像制御手段120からチャネル切替要求を受信した場合に、階層管理テーブル130を参照して取得した、切替前チャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信停止要求と、該階層管理テーブル130を参照して取得した切替後のチャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信要求とをIPネットワークに送信する手段と、

IPネットワーク 2 0 0 から配信要求に対応する切替後チャネルの常時受信階層のデータと視聴時追加階層のデータとを映像制御手段 1 2 0 に転送する手段と、を有し、

映像制御手段120は、

IP制御手段110から常時受信階層のデータのみを受信している場合には、該常時受信階層のデータのみを復号化し、映像を構成して表示し、あるいは、該常時受信階層のデータと視聴時追加階層のデータを共に受信している場合には、切替後チャネルの、該常時受信階層のデータと該視聴時追加階層のデータとを復号化し、映像を構成して表示する手段を含む。

[0013]

本発明(請求項3)は、IPネットワークに接続される配信装置と、受信ルータと、少なくとも1つの受信装置から構成される映像配信システムであって、

配信装置は、映像データを階層符号化してIPネットワークに転送する手段を有し、 受信装置は、

利用者が視聴する表示手段に対して、取得したデータを復号化し、映像を構成して表示する映像制御手段を有し、

受信ルータは、

IPネットワーク及び受信装置に接続され、

予め、チャネル識別子毎に、常時受信階層として階層符号化されるデータの最下位層から1以上の階層識別子と、視聴時追加階層として、該常時受信階層より上位の階層識別子が登録され、格納する記憶手段である階層管理テーブルと、

IPネットワーク、受信装置の映像制御手段、及び階層管理テーブルと接続されるIP制御手段と、

を有し、

受信装置の映像制御手段は、

受信ルータのIP制御手段に対して、表示するチャネルのデータを要求するチャネル要求、チャネル切替要求、及びチャネル停止要求のメッセージを送信する手段と、

IP制御手段からデータを受信し、受信した該データを復号化して映像を構成し、表示手段に表示する手段と、を有し、

受信ルータのIP制御手段は、

受信装置の映像制御手段から、チャネル要求、チャネル切替要求、及びチャネル停止要求のメッセージを受信する手段と、

映像制御手段からの要求に基づいて、階層管理テーブルに記憶されている、全てのチャネルの常時受信階層と、該映像制御手段から要求されたチャネルの視聴時追加階層と、の

10

20

30

40

配信要求をIPネットワークに送信し、該IPネットワークから該配信要求に対応するデータを受信し、該映像制御手段に転送する手段と、を有する。

[0014]

また、本発明(請求項4)は、請求項3記載の映像配信システムであって、

受信ルータのIP制御手段は、

受信装置の映像制御手段からチャネル切替要求を受信した場合に、階層管理テーブルを参照して取得した、切替前チャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信停止要求と、該階層管理テーブルを参照して取得した切替後のチャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信要求とをIPネットワークに送信する手段と、

IPネットワークから配信要求に対応する切替後チャネルの常時受信階層のデータと視聴時追加階層のデータとを映像制御手段に転送する手段と、を有し、

受信装置の映像制御手段は、

受信ルータのIP制御手段から常時受信階層のデータのみを受信している場合には、該常時受信階層のデータのみを復号化し、映像を構成して表示し、あるいは、該常時受信階層のデータと視聴時追加階層のデータを共に受信している場合には、切替後チャネルの、該常時受信階層のデータと該視聴時追加階層のデータとを復号化し、映像を構成して表示する手段を含む。

[0015]

本発明(請求項5)は、IPネットワークに接続される配信装置に接続される受信装置であって、

予め、チャネル識別子毎に、常時受信階層として階層符号化されるデータの最下位層から1以上の階層識別子と、視聴時追加階層として、該常時受信階層より上位の階層識別子が登録され、格納する記憶手段である階層管理テーブルと、

利用者が視聴する表示手段に対して、取得したデータを復号化し、映像を構成して表示する映像制御手段と、

IPネットワーク、映像制御手段、及び階層管理テーブルと接続されるIP制御手段と

を有し、

映像制御手段は、

IP制御手段に対して、表示するチャネルのデータを要求するチャネル要求、チャネル 切替要求、及びチャネル停止要求のメッセージを送信する手段と、

IP制御手段からデータを受信し、受信した該データを復号化して映像を構成し、表示手段に表示する手段と、を有し、

IP制御手段は、

映像制御手段から、チャネル要求、チャネル切替要求、及びチャネル停止要求のメッセージを受信する手段と、

映像制御手段からの要求に基づいて、階層管理テーブルに記憶されている、全てのチャネルの常時受信階層と、該映像制御手段から要求されたチャネルの視聴時追加階層と、の配信要求をIPネットワークに送信し、該IPネットワークから該配信要求に対応するデータを受信し、該映像制御手段に転送する手段と、を有する。

[0016]

また、本発明(請求項6)は、請求項5記載の受信装置であって、

IP制御手段は、

映像制御手段からチャネル切替要求を受信した場合に、階層管理テーブルを参照して取得した、切替前チャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信停止要求と、該階層管理テーブルを参照して取得した切替後のチャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信要求とをIPネットワークに送信する手段と、

IPネットワークから配信要求に対応する切替後チャネルの常時受信階層のデータと視聴時追加階層のデータとを映像制御手段に転送する手段と、を有し、

映像制御手段は、

10

20

30

40

IP制御手段から常時受信階層のデータのみを受信している場合には、該常時受信階層のデータのみを復号化し、映像を構成して表示し、あるいは、該常時受信階層のデータと視聴時追加階層のデータを共に受信している場合には、切替後チャネルの、該常時受信階層のデータと該視聴時追加階層のデータとを復号化し、映像を構成して表示する手段を含む。

[0017]

本発明(請求項7)は、IPネットワークに接続される配信装置と、少なくとも1つの 受信装置に接続される受信ルータであって、

予め、チャネル識別子毎に、常時受信階層として階層符号化されるデータの最下位層から 1 以上の階層識別子と、視聴時追加階層として、該常時受信階層より上位の階層識別子が登録され、格納する記憶手段である階層管理テーブルと、

IPネットワーク、受信装置の映像制御手段、及び階層管理テーブルと接続されるIP制御手段と、

を有し、

IP制御手段は、

受信装置の映像制御手段から、チャネル要求、チャネル切替要求、及びチャネル停止要求のメッセージを受信する手段と、

映像制御手段からの要求に基づいて、階層管理テーブルに記憶されている、全てのチャネルの常時受信階層と、該映像制御手段から要求されたチャネルの視聴時追加階層と、の配信要求をIPネットワークに送信し、該IPネットワークから該配信要求に対応するデータを受信し、該映像制御手段に転送する手段と、を有する。

[0 0 1 8]

また、本発明(請求項8)は、請求項7記載の受信ルータであって、

IP制御手段は、

受信装置の映像制御手段からチャネル切替要求を受信した場合に、階層管理テーブルを参照して取得した、切替前チャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信停止要求と、該階層管理テーブルを参照して取得した切替後のチャネルの視聴時追加階層の階層識別子を含む配信要求とをIPネットワークに送信する手段と、

I P ネットワークから配信要求に対応する切替後チャネルの常時受信階層のデータと視聴時追加階層のデータとを映像制御手段に転送する手段と、 を有する。

【発明の効果】

[0021]

上記のように本発明によれば、IPネットワークにおいて、マルチキャストによって全チャネル転送によるテレビ放送が可能となると共に、更に、ユーザのチャネルサーフィンに対応する高速チャネル切替が実現できる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0022]

以下、図面と共に本発明の実施の形態を説明する。

[0023]

[第1の実施の形態]

図2は、本発明の第1の実施の形態におけるネットワーク構成を示す。

[0024]

同図に示すネットワークは、複数の受信装置100がIPネットワーク200に接続され、また、配信装置400がIPネットワーク200に接続されている構成である。

[0025]

図3は、本発明の第1の実施の形態における受信装置の構成を示す。

[0026]

同図に示す受信装置100は、IP制御部110、映像制御部120、階層管理テーブル130を有し、映像制御部120と階層管理テーブル130がIP制御部110に接続され

10

20

30

30

40

20

30

40

50

ている。

[0027]

IP制御部110は、IPネットワーク200に接続され、階層管理テーブル130から取得したデータに基づいて、IPネットワーク200から受信したデータを映像制御部120に転送する。また、映像制御部120から、チャネル要求、チャネル切替、及びチャネル停止等のメッセージを受信する。

[0028]

映像制御部120は、IP制御部110に対して、チャネル要求、チャネル切替、及びチャネル停止等のメッセージを送信する。また、映像制御部120は、IP制御部110からデータを受信し、受信したデータを復号化し、映像を構成し、視聴者のディスプレイ等の表示装置500に映像を表示する。

[0029]

階層管理テーブル130は、メモリ等の記憶手段で構成され、図4に示すように、チャネル識別子、階層番号、階層識別子、階層属性を格納するテーブルである。チャネル識別子は、映像制御部120とIP制御部110と共通のチャネル識別情報で、例えば、テレビであれば、1「チャネル2」チャネルなどのチャネル番号が考えられる。階層番号は、例えば、"1"を基本階層とし、"2","3"と階層順に番号を付与する。階層識別子は、階層番号に対応するIPネットワークにおける識別子で、マルチキャストアドレス、または、マルチキャストアドレスとソースアドレスの組み合わせ等が考えられる。階層属性は、常時受信階層か、または、視聴時追加階層かを規定する。但し、図4に示す例は、説明の明確化のための記述であり、チャネル識別法、チャネル数、階層数、階層識別法、階層識別子数については、本発明を制限するものではない。

[0030]

また、常時受信階層、及び、視聴時追加階層は、それぞれ、複数階層から構成され得る

[0031]

次に、上記の構成におけるネットワークの動作を説明する。

[0032]

図5は、本発明の第1の実施の形態におけるシステムの動作のシーケンスチャートである。なお、以降に示すシーケンスチャートにおいて、「Ch」はチャネルを示し、「常時」は階層属性が常時受信階層であることを示し、「追加」は階層属性が視聴時追加階層であることを示している。

[0033]

ステップ 1 0 1) 階層管理テーブル 1 3 0 には、例えば、図 4 に示すデータが登録されている。

[0034]

ステップ102) 受信装置100の映像制御部120とIP制御部110が起動される

[0035]

ステップ103) IP制御部110は、階層管理テーブル130から全てのチャネルの常時受信階層の階層識別子を取得し、IPネットワーク200に取得した階層識別子のデータを要求する。例えば、IP制御部110は、図4に示す階層管理テーブル130に対して、常時受信階層の一括取得を要求する階層識別子要求を送信する。

[0036]

ステップ104) 階層管理テーブル130は、IP制御部110から階層識別子要求を取得すると、要求された階層識別子をIP制御部110に返却する。例えば、「チャネル1」の常時受信階層は「階層1」のみで、「230.0.0.1」、「チャネル2」の常時受信階層は「階層1」のみで「230.0.10.1」であるというデータを送信する。

[0037]

ステップ105) 次に、IP制御部110は、「230.0.0.1」と「230.0.10.1」を指定

20

30

40

50

したマルチキャスト参加要求を、IPネットワーク 2 0 0 に送信する。例えば、IGMPv3やMLDv2では、マルチキャストアドレスを一括指定した、"Reportメッセージ"を送信することが考えられる。あるいは、階層識別子がマルチキャストアドレスとソースアドレスの組み合わせである場合は、マルチキャストアドレスとソースアドレスの組み合わせを一括指定した"Reportメッセージ"を送信することが考えられる。

[0038]

ステップ106) IP制御部110は、IPネットワーク200からデータを取得する。 上記のマルチキャストアドレスを一括指定した"Reportメッセージ"を送信した場合には、IPネットワーク200から「230.0.0.1」のデータと、「230.0.10.1」のデータが独立 に到着する。

[0039]

ステップ107) 映像制御部120は、自動あるいは,視聴者の操作などにより、最初に表示装置500に表示する映像のチャネル要求をIP制御部110に送信する。例えば、「チャネル1」のチャネル要求であるとする。

[0040]

ステップ108) 映像制御部120からのチャネル要求を受信したIP制御部110は、階層管理テーブル130に、階層識別子要求、例えば、「チャネル1」の階層識別子要求を送信する。

[0041]

ステップ109) IP制御部110は、階層管理テーブル130から階層識別子を取得する。例えば、「チャネル1」の階層識別子は、常時受信階層が「階層1」で、「230.0.0.0.1」であり、視聴時追加階層が「階層2」で「230.0.0.2」であるというデータを取得する。

[0042]

ステップ110) 次に、IP制御部110は、受信中の「230.0.0.1」のデータと、当該「230.0.0.1」が「チャネル1」の階層1であることを映像制御部120に転送する。

[0043]

ステップ111) 映像制御部120は、IP制御部110から「階層1」のデータのみを受信している場合には、「階層1」のデータのみから映像を復号化して構成し、ユーザの表示装置500に表示する。

[0044]

ステップ112) また、IP制御部110は、階層識別子「230.0.0.2」を指定したマルチキャスト参加要求をIPネットワーク200に送信する。

[0045]

ステップ113) IP制御部110は、階層識別子「230.0.0.2」のデータをIPネットワーク200から受信開始したら、「230.0.0.2」のデータと、「230.0.0.2」が「チャネル1」の「階層2」であることを映像制御部120に転送する。

[0046]

ステップ114) 映像制御部120は、「階層2」のデータを受信開始した以降は、「階層1」と「階層2」のデータから映像を復号化し、構成して表示装置500に表示する。

[0047]

上記のように本実施の形態では、階層符号化データを利用し、映像データを低ビットレートの常時受信階層と、映像品質を向上させる視聴時追加階層に分割し、常時受信階層として、映像構成に必要最低限の階層のデータを、全チャネル受信装置100まで配信する。これにより、全チャネルを受信装置100まで配信することができる。更に、必要なチャネルだけ、映像品質を向上させる視聴時追加階層のデータを配信することにより、テレビと同等の映像品質を得ることができる。

[0048]

例えば、6 Mbpsの映像データであっても、常時受信階層を500 kbps、視聴時追加階層

20

30

40

50

を5.5Mbpsとすれば、常時100チャネル配信し、かつ、1チャネル視聴していても、アクセス回線として55.5Mbpsの帯域があればよい。これにより、100Mbpsアクセス回線で、テレビと同様な放送が実現できる。

[0049]

[第2の実施の形態]

本実施の形態では、IP制御部が映像制御部からチャネル切替を要求された場合の処理について説明する。

[0050]

ネットワーク構成及び受信装置の構成、及び階層管理テーブルの内容は、前述の第1の 実施の形態と同様である。

[0051]

図 6 は、本発明の第 2 の実施の形態におけるシステムの動作のシーケンスチャートである。

[0052]

ステップ201) 映像制御部120は、初期状態として、「チャネル1」を再生しているとする。このとき、映像制御部120は、「チャネル1」の常時受信階層のデータと視聴時追加階層のデータを受信している。

[0053]

ステップ202) 映像制御部120が、「チャネル1」から「チャネル2」へチャネル切替を実施する場合、IP制御部110に「チャネル2」へのチャネル切替要求を送信する。

[0054]

ステップ203) IP制御部110は、映像制御部120からチャネル切替要求を受信すると、映像制御部120に送信するデータを「チャネル1」から「チャネル2」に変更する。このとき、IP制御部110は、「チャネル2」の常時受信階層のデータを受信しているが、視聴時追加階層のデータを受信していないために、常時受信階層のデータのみを転送することになる。

[0055]

ステップ 2 0 4) この場合、映像制御部 1 2 0 は、常時受信階層のみから「チャネル 2 」の映像を再生する。

[0056]

ステップ 2 0 5) IP制御部 1 1 0 は、IPネットワーク 2 0 0 に対して「チャネル 1 」の視聴時追加階層のデータを停止するために、階層識別子「230.0.0.2」を含むマルチキャスト離脱要求を送信する。

[0057]

ステップ 2 0 6) IP制御部 1 1 0 は、「チャネル 2 」の視聴時追加階層のデータを取得するために、階層管理テーブル 1 3 0 に階層識別子を要求する。

[0058]

ステップ 2 0 7) IP制御部 1 1 0 は、階層管理テーブル 1 3 0 から「チャネル 2 」の 視聴時追加階層の階層識別子として「230.0.10.2」を取得する。

[0059]

ステップ208) IP制御部110は、IPネットワーク200に対し、「230.0.10.2」を含むマルチキャスト参加要求を送信する。

[0060]

なお、この場合、アクセス回線の輻輳を防止するために、「チャネル 1 」の視聴時追加階層のデータ停止を確認後、「チャネル 2 」の視聴時追加階層のマルチキャスト参加要求を送信するようにしてもよい。

[0061]

ステップ 2 0 9) IP制御部 1 1 0 は、IPネットワーク 2 0 0 から「230.0.10.2」のデータを受信開始すると、当該「230.0.10.2」のデータと、当該「230.0.10.2」のデータが

「チャネル2」の「階層2」であることを映像制御部120に転送する。

[0062]

ステップ210) これ以降、映像制御部120は、「チャネル2」の常時受信階層と 視聴時追加階層のデータから映像を復号化して構成し、表示装置500に表示する。

[0063]

上記のように本実施の形態では、チャネル切替において、映像構成に必要最低限のデータは配信されており、受信装置100内で高速チャネル切替が可能である。チャネル切替直後には、視聴時追加階層のデータが受信されておらず、映像画質劣化が認識される可能性もあるが、視聴時追加階層のデータが受信されれば、映像品質が向上するために、従来のように、映像構成に必要最低限のデータも受信できず、映像表示が全くできないよりも有効である。

10

[0064]

[第3の実施の形態]

本実施の形態では、前述の第2の実施の形態におけるチャネル切替時にタイマを用いる 例を説明する。

[0065]

図7は、本発明の第3の実施の形態における受信装置の構成を示す。図3の構成と異なる点は、IP制御部110内にチャネル切替状態監視タイマ111を設けていることである

20

[0066]

図8は、本発明の第3の実施の形態におけるシステムの動作のシーケンスチャートである。

[0067]

ステップ301) 本ステップは前述の第2の実施の形態と同様である。

[0068]

ステップ302) 第2の実施の形態と同様に、映像制御部120が「チャネル1」から「チャネル2」へのチャネル切替を実施する場合、「チャネル2」へのチャネル切替要求をIP制御部110に送信する。

[0069]

ステップ303) このとき、IP制御部110は、「チャネル2」の常時受信階層のデータを受信しているが、視聴時追加階層のデータを受信していないために、常時受信階層のデータのみを転送する。

30

[0070]

ステップ304) 映像制御部120は、常時受信階層のみから「チャネル2」の映像 を再生する。

[0071]

ステップ305) IP制御部110は、「チャネル1」の視聴時追加階層のデータを停止するために、階層識別子「230.0.0.2」を含むマルチキャスト離脱要求をIPネットワーク200に送信する。

[0072]

40

ステップ306) このとき、IP制御部110は、切替後のチャネルが「チャネル2」であることをメモリ(図示せず)に記憶する。

[0073]

ステップ307) さらに、IP制御部110は、チャネル切替状態監視タイマ111を起動する。当該タイマの値は予め定めた値とし、本発明はタイマの値を制限するものではない。タイマの値としては、IP制御部110が視聴者のチャネル切替要求の癖を学習し、不要なメッセージをIPネットワークに送信せず、かつ視聴時追加階層をできるだけ早く受信できるように、逐次自動的に変更することも考えられる。例えば、IP制御部110がチャネル切替要求の受信時間間隔を測定し、予め定めた時間以下の測定サンプルの平均値とマージン時間の和に変更するという方法が考えられる。

[0074]

ステップ308) IP制御部110は、チャネル切替状態監視タイマ111がタイムアウトした場合、「チャネル2」の視聴時追加階層のデータを取得するために、階層管理テーブル130に階層識別子を要求する。

[0075]

ステップ309) IP制御部110は、階層管理テーブル130から「チャネル2」の 視聴時追加階層識別子「230.0.10.2」を取得する。

[0076]

ステップ 3 1 0) IP制御部 1 1 0 は、IPネットワーク 2 0 0 に対し、階層識別子「23 0.0.10.2」を含むマルチキャスト参加要求を送信する。

[0077]

ステップ 3 1 1) IP制御部 1 1 0 は、IPネットワーク 2 0 0 から「230.0.10.2」のデータを受信開始したら、階層識別子「230.0.10.2」のデータと、当該「230.0.10.2」のデータが「チャネル 2 」の「階層 2 」であることを映像制御部 1 2 0 に転送する。

[0078]

ステップ312) 映像制御部120は、これ以降、「チャネル2」の常時受信階層と 視聴時追加階層のデータを復号化し、映像を構成し、表示装置500に表示する。

[0079]

上記のように本実施の形態によれば、チャネル切替時にタイマ監視により、切替前チャネルの配信停止処理と、切替後チャネルの配信開始処理の間に時間間隔を設けているために、配信装置、あるいは、IPネットワークに設置されたルータの処理負荷を低減することが可能となる。

[0080]

[第4の実施の形態]

本実施の形態では、IP制御部110がチャネル切替状態監視タイマの動作中に映像制御部120からチャネル切替要求を受信した場合に、メモリ(図示せず)記憶しているチャネルを最新のチャネル切替要求で指示された切替後のチャネルに変更し、チャネル切替状態監視タイマを再起動する例について説明する。

[0081]

本実施の形態におけるシステム及び受信装置100の構成は、前述の第3の実施の形態と同様である。

[0082]

図 9 は、本発明の第 4 の実施の形態におけるシステムの動作のシーケンスチャートである。

[0083]

ステップ401) 映像制御部120は、「チャネル1」の映像を再生している。

[0084]

ステップ402) 映像制御部120は、「チャネル1」から「チャネル2」へのチャネル切替を実施する場合、IP制御部110に対して、「チャネル2」へのチャネル切替要求を送信する。

[0085]

ステップ403) IP制御部110は、IPネットワーク200に「チャネル1」の視聴時追加階層のデータを停止するためにマルチキャスト離脱要求を送信する。

[0086]

ステップ 4 0 4) IP制御部 1 1 0 は、映像制御部 1 2 0 に送信するデータを「チャネル 1 」から「チャネル 2 」に変更する。

[0087]

ステップ 4 0 5) このとき、IP制御部 1 1 0 は、前述の第 3 の実施の形態と同様に、 切替後のチャネルが「チャネル 2 」であることをメモリ(図示せず)に記憶する。

[0088]

50

10

20

30

20

30

40

50

(14)

ステップ406) さらに、IP制御部110は、チャネル切替状態監視タイマ111を 起動する。タイマの値は予め定めた値とし、本発明はタイマの値を制限するものではない

[0089]

ステップ407) 映像制御部120は、「チャネル2」の「階層1」のデータを復号化し、映像を構築し、ディスプレイ上に再生する。

[0090]

ステップ408) ここで、IP制御部110は、チャネル切替状態監視タイマ111の タイムアウト前に、映像制御部120からチャネル切替要求を受信したとする。

[0091]

ステップ409) IP制御部110は、メモリ(図示せず)に記憶しているチャネル切替後のチャネル識別子を「チャネル2」から「チャネル3」に変更し、「チャネル3」のデータを映像制御部110に送る。

[0092]

ステップ410) IP制御部110は、チャネル切替状態監視タイマ111を再起動する。IP制御部110は、以降、チャネル切替状態監視タイマ111のタイムアウト前に、チャネル切替要求を受信した場合、その都度、メモリ(図示せず)に記憶するチャネル切替後のチャネル識別子を変更する。

[0093]

ステップ 4 1 1) IP制御部 1 1 0 は、チャネル切替状態監視タイマ 1 1 1 を再起動する。

[0094]

ステップ412) IP制御部110は、チャネル切替状態監視タイマ111がタイムアウトしたとする。

[0095]

ステップ413) このとき、IP制御部110は、「チャネル3」の視聴時追加階層の データを取得するために、階層管理テーブル130に対して階層識別子を要求する。

[0096]

ステップ414) IP制御部110は、階層管理テーブル130から「チャネル3」の 視聴時追加階層識別子「230.0.20.2」を取得する。

[0097]

ステップ4 1 5) IP制御部 1 1 0 は、IPネットワーク 2 0 0 に対し、階層識別子「23 0.0.20.2」を含むマルチキャスト参加要求を送信し、当該識別子に対応するデータを取得する。

[0098]

ステップ416) IP制御部110は、取得した階層識別子「230.0.20.2」のデータと、当該「230.0.20.2」が「チャネル3」の「階層2」であることを映像制御部120に転送する。

[0099]

ステップ417) これ以降、映像制御部120は、「チャネル3」の常時受信階層と 視聴時追加階層のデータを復号化し、映像を構成し、表示装置500に表示する。

[0100]

上記のように、本実施の形態によれば、チャネル切替時にタイマ監視する場合、チャネルサーフィンと言われている、視聴者が一時的にチャネル切替を繰り返す動作を考慮し、連続的なチャネル切替を監視し、このような連続的なチャネル操作が行われた場合に、配信メッセージ送信を抑止することも可能である。また、配信装置、あるいは、IPネットワークに設置されたルータの処理負荷を低減することに有効である。

[0101]

[第5の実施の形態]

本実施の形態では、チャネルを記憶するチャネル記憶部を設け、全てのチャネルについ

て、常時受信階層の階層識別子を指定した配信要求をIPネットワークに送信する代わりに 記憶されているチャネルについて、常時受信階層の階層識別子を指定した配信要求を送信 する例を説明する。

[0102]

図10は、本発明の第5の実施の形態における受信装置の構成を示す。

[0103]

同図に示す受信装置100は、前述の第3の実施の形態における図7の構成にチャネル記憶部140が付加された構成である。チャネル記憶部140は、メモリやハードディスクなどの記憶媒体から構成される。

[0104]

図 1 1 は、本発明の第 5 の実施の形態におけるシステムのシーケンスチャート(その 1)である。

[0105]

ステップ501) 映像制御部120がIP制御部110に対してチャネル要求及びチャネル切替要求(「チャネル2」)を送信する。

[0106]

ステップ502~506) IP制御部110は、映像制御部120からチャネル要求及びチャネル切替要求を受信したときに、当該チャネルの常時受信階層のデータを受信中であれば、前述の第2~第4の実施の形態と同様の動作を行う。

[0107]

ステップ507) 映像制御部120がIP制御部110に対してチャネル要求及びチャネル切替要求(「チャネル3」)を送信する。

[0108]

ステップ508~510) IP制御部110が映像制御部120からチャネル要求及びチャネル切替要求を受信したときに、切替後チャネルの常時受信階層のデータを受信していなければ、チャネル記憶部140に当該チャネルを登録する。例えば、映像制御部120から「チャネル3」へのチャネル切替要求を受信した場合は、「チャネル3」の常時受信階層のデータが未受信であると判断し、チャネル記憶部140に「チャネル3」を登録する。チャネル記憶部140は、「チャネル3」を登録したことをIP制御部110に応答する。

[0109]

ステップ511・512) IP制御部110は、階層管理テーブル130に対して、「チャネル3」の階層識別子を要求し、階層識別子を取得する。

[0110]

ステップ513) IP制御部110は、「チャネル2」から「チャネル3」へのチャネル切替に伴い、「チャネル2」の視聴時追加階層に対するマルチキャスト離脱要求をIPネットワーク200に送信する。

[0111]

ステップ514) また、階層管理テーブル130から取得した階層識別子(「チャネル3」)に基づいて、IPネットワーク200に対して、マルチキャスト参加要求を送信する。

[0112]

上記の例では、チャネル切替状態監視タイマ111を用いない例を示しているが、チャネル切替状態監視タイマ111を用いる場合の処理は以下のようになる。

[0113]

図12は、本発明の第5の実施の形態におけるシステムのシーケンスチャート(その2)である。

[0114]

チャネル切替状態監視タイマ111を用いる場合には、前述の第4の実施の形態におけるステップ408~412と同様に、IP制御部110は、チャネル切替要求受信時に、

10

20

30

•

40

チャネル切替状態監視タイマ 1 1 1 のタイムアウトを待って、切替後チャネル(例えば、「チャネル 3 」)の常時受信階層のデータが未受信であるかどうかを判定し、未受信である場合に、チャネル記憶部 1 4 0 に未受信のチャネル(例えば、「チャネル 3 」)を記憶する(ステップ 5 2 1 ~ 5 2 3)。

[0115]

上記の本実施の形態によれば、実際上、視聴するチャネルが少ない場合には、視聴頻度の少ないチャネルも含めて全てのチャネルを受信装置まで配信するのではなく、最近表示したチャネルのみを受信装置まで配信することで、アクセス回線の使用帯域を節約できる。例えば、常時受信階層が500kbpsである場合、常時配信を10チャネルに制限すれば、アクセス回線として5Mbpsの帯域あればよく、残余帯域を他のデータ転送のために有効に使用できる。

10

20

[0 1 1 6]

「第6の実施の形態]

前述の第5の実施の形態では、チャネル記憶部140にチャネルを記憶したが、本実施の形態では、チャネルのみならず、チャネルを記憶した時刻または、有効期限の時刻を記憶しておき、所定の時間が経過した時点で、チャネル・時刻の情報を削除する例を説明する。

[0117]

本実施の形態における受信装置の構成は、前述の第5の実施の形態と同様である。

[0118]

図13は、本発明の第6の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートである。以下の説明以外の部分については第5の実施の形態と同様である。

[0119]

I P制御部 1 1 0 は、チャネル記憶部 1 4 0 に「チャネル 3 」を登録する場合、チャネル記憶部 1 4 0 に「チャネル 3 」と現在時刻を登録する(ステップ 6 0 4)。チャネル記憶部 1 4 0 は、所定の時間経過後に当該「チャネル 3 」を削除する(ステップ 6 1 1)。

[0 1 2 0]

また、IP制御部110は、チャネル記憶部140に「チャネル3」を登録する場合、 有効期限の時刻も合わせて登録し、チャネル記憶部140は、有限期限の時刻が到来する と、「チャネル3」の記憶を削除してよい。

30

[0121]

本実施の形態のように、視聴者の要求するチャネルを反映して、最近表示したチャネル 情報をキャッシュすることは、制御速度の向上という観点で有効である。

[0122]

[第7の実施の形態]

本実施の形態では、チャネル記憶部140に新規のチャネルを記憶する場合に、最大チャネル数を超過する場合に、既に当該記憶部140に記憶されているチャネルのうち、記憶時刻から現在時刻までの時間が最大のチャネル、あるいは、現在時刻から有効期限までが最小のチャネル、の記憶を削除し、新規のチャネルを登録する例を説明する。

[0123]

40

本実施の形態における受信装置100の構成は、前述の第5の実施の形態と同様である

[0124]

図14は、本発明の第7の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートである。

[0125]

「チャネル1」と「チャネル2」がすでにチャネル記憶部140に登録されているとき(ステップ701)、IP制御部110は、チャネル記憶部140に「チャネル3」を登録する場合に、「チャネル3」をチャネル記憶部140に登録すると、最大チャネル数が超過となる場合、チャネル記憶部140は、記憶時刻から現在時刻までの時間が最大のチ

ャネル(例えば、「チャネル1」とする)の記憶を削除し、「チャネル3」を登録する(ステップ705)。このとき、メモリ記憶部140は、「チャネル1」の記憶を削除したことをIP制御部110に通知する(ステップ706)。

[0126]

「チャネル1」の記憶削除を通知されたIP制御部110は、「チャネル1」の常時受信階層について、IPネットワーク200に対してマルチキャスト離脱要求を送信する(ステップ709)。この場合、「チャネル1」のマルチキャスト離脱要求は、「チャネル2」から「チャネル3」へのチャネル切替に伴う、「チャネル3」のマルチキャスト離脱要求と同一メッセージに統合することも可能である。

[0127]

本実施の形態のように、キャッシュするチャネル数を制限し、使用頻度の少ないデータ を記憶手段から削除することは、メモリ使用効率を向上させるという観点から有効である

[0128]

「第8の実施の形態]

本実施の形態では、IP制御部110で映像制御部120からチャネル要求を受信した場合、及び、チャネル切替要求を受信した場合に、当該チャネルについて、チャネル記憶部140のチャネルを記憶した時刻を更新する例を説明する。

[0129]

本実施の形態における受信装置100の構成は、前述の第5の実施の形態と同様である

[0130]

図15は、本発明の第8の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートである。

[0131]

IP制御部110が、映像制御部120からチャネル切替要求を受信すると(ステップ801)、常時受信階層が受信中か未受信かに関わらず、メモリ記憶部140に新規チャネルと時刻の登録要求を行う(ステップ802)。チャネル記憶部140は、登録要求のあるチャネルが記憶済みであれば、当該チャネルの登録時刻あるいは、有効期限時刻を更新し(ステップ803)、当該チャネルの登録(更新)したことをIP制御部110に通知する(ステップ804)。

[0132]

本実施の形態のように、キャッシュの観点から、読み出し頻度の大きなデータの保持期間を延長することは、制御速度の向上という観点から有効である。

[0133]

[第9の実施の形態]

本実施の形態では、前述のチャネル記憶部140を不揮発性メモリで構成した場合の、 電源を停止/起動する例を説明する。

[0134]

本実施の形態における構成は、前述の第 5 の実施の形態と同様であるが、チャネル記憶 40 部 1 4 0 を不揮発性メモリとする。

[0135]

図16は、本発明の第9の実施の形態における受信装置の動作のフローチャートである

[0136]

現在受信装置100は停止されている状態にあり(ステップ901)、チャネル記憶部 140に「チャネル1」と「チャネル2」が記憶されている(ステップ902)。また、 階層管理テーブル130のメモリには「チャネル1」「チャネル2」「チャネル3」の階 層識別子が記憶されているものとする(ステップ903)。

[0137]

50

10

20

受信装置100は、起動するとき(ステップ904)、IP制御部110において、チャネル記憶部140から記憶されているチャネルを読み出す(ステップ905,906)。例えば、「チャネル1」と「チャネル2」を読み出す

次に、IP制御部110は、階層管理テーブル130から「チャネル1」と「チャネル 2」の常時受信階層の階層識別子を読み出し(ステップ907,908)、IPネットワーク200に「チャネル1」と「チャネル2」の常時受信階層に対して、マルチキャスト参加要求を送信する(ステップ909)。これにより、IPネットワーク200から「チャネル1」「チャネル2」の常時受信階層のデータが送信される(ステップ910)。

[0138]

本実施の形態のように、不揮発性メモリに電源停止時に最終表示チャネルを記憶し、電源再起動時に前回の最終表示化チャネルに対し配信要求し、表示することは、起動時の視聴者の操作を簡易化し、利便性を向上させるという点で有効である。

[0139]

[第10の実施の形態]

本実施の形態でも、前述の第9の実施の形態において、チャネル記憶部140を不揮発性メモリで構成した場合の、電源を停止/起動する例を説明する。

[0140]

本実施の形態では、前述の第9の実施の形態と、チャネル記憶部140に記憶するチャネルが異なり、本実施の形態では、最近表示したチャネルと最後に表示したチャネルを格納する例を説明する。

[0141]

本実施の形態における受信装置100構成及び階層管理テーブル130の内容は、前述の第5の実施の形態と同様であるが、チャネル記憶部140を不揮発性メモリとする。

[0142]

映像制御部120では、「チャネル1」の映像を再生しているものとする(ステップ1001)。不揮発性メモリのチャネル記憶部140には「チャネル1」と「チャネル2」が記憶されている(ステップ1002)。階層管理テーブル130には「チャネル1」と「チャネル2」と「チャネル3」の階層識別子が記憶されているとする(ステップ1003)。

[0143]

受信装置100は、停止処理時において、IP制御部110が映像制御部120から最後に再生表示したチャネル、例えば、「チャネル1」を取得すると、当該「チャネル1」をチャネル記憶部140に書き込む(ステップ1004,1005)。

[0144]

次に、受信装置は、起動時には、IP制御部110において、チャネル記憶部140からチャネルと、最後に再生表示したチャネル(「チャネル1」)を読み出す(ステップ1006,1007)。例えば、チャネル記憶部140に記憶されているチャネルは「チャネル1」と「チャネル2」で、最後に再生表示したチャネルは「チャネル1」であるとき、「チャネル1」と「チャネル2」を読み出す。

[0145]

次に、IP制御部110は、階層管理テーブル130から、「チャネル1」の常時受信階層と視聴時追加階層、及び「チャネル2」の常時受信階層の階層識別子を読み出し(ステップ1008,1009)、IPネットワーク200に対して、「チャネル1」の常時受信階層と視聴時追加階層、及び「チャネル2」の常時受信階層についてマルチキャスト参加要求を送信する(ステップ1010)。

[0146]

IP制御部110は、「チャネル1」の常時受信階層と視聴時追加階層のデータをIPネットワーク200から受信すると(ステップ1011)、最後に表示再生したチャネルとして映像制御部120に転送する(ステップ1012)。あるいは、IP制御部110は、起動から、予め定めた時間以内に、映像制御部120から明示的にチャネル要求があ

10

20

30

40

る場合には、最後に再生表示したチャネルではなく、明示的に要求のあるチャネルのデータを映像制御部120に転送するようにしてもよい。

[0147]

上記の本実施の形態によれば、最終表示チャネルを表示し、視聴者の利便性を向上させると共に、最近表示したチャネルのみを受信装置100まで配信し、アクセス回線の使用帯域を削減できる。

[0148]

「第11の実施の形態]

本実施の形態では、IP制御部110がIPネットワーク200から受信している常時受信階層のデータを、全て映像制御部120に送信し、映像制御部120において、IP制御部110から取得した各チャネルの常時受信階層のデータから映像を構成し、一覧表示する例を説明する。

[0149]

本実施の形態における受信装置の構成は、前述の第1の実施の形態と同様である。

[0150]

図18は、本発明の第11の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートである。

[0151]

IP制御部110は、映像制御部120からチャネル要求のあるチャネルのデータに加えて、IPネットワーク200から受信している全てのチャネルの常時受信階層のデータを映像制御部120に送信する(ステップ1101)点が、第1の実施の形態と異なる。

[0152]

映像制御部120は、IP制御部110から受信したチャネルの常時受信階層のデータを、一覧表示する(ステップ1102)。例えば、図18に示すように、データが「チャネル1」「チャネル2」「チャネル3」であれば、画面を3分割して、それぞれのチャネルの映像を表示することが考えられる。この場合、視聴者がマウス操作などにより映像を選択すると、選択されたチャネル、例えば、「チャネル1」のチャネル要求をIP制御部110に送信し(ステップ1103)、第1の実施の形態と同様に、IP制御部110において「チャネル1」の視聴時追加階層のデータをIPネットワーク200から受信し(ステップ1104)、映像制御部120に転送し(ステップ1105)、映像制御部120において「チャネル1」の映像を再生することも可能である。

[0153]

本実施の形態によれば、受信装置において再生した映像を一括表示することができ、チャネル選択の利便性が向上する。

[0154]

「第12の実施の形態]

本実施の形態では、IP制御部110が、映像制御部120から常時受信階層のみのデータを要求するチャネル要求を受信すると、当該チャネルについて常時受信階層のデータを取得して映像制御部120に転送し、映像制御部120ではそのデータを一覧表示する例を説明する。

[0155]

本実施の形態における受信装置100の構成及び階層管理テーブル130の内容は、第 1の実施の形態と同様である。

[0156]

図19は、本発明の第12の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートである。

[0157]

映像制御部120は、常時受信階層のデータを受信する場合に、チャネルようきゅうにより、チャネル選択する点において、第1の実施の形態とことなる。

[0158]

50

10

20

30

例えば、受信装置100のIP制御部110は、IPネットワーク200から「チャネル1」「チャネル2」「チャネル3」の常時受信階層のデータを受信しているが、映像制御部120が、「チャネル1」と「チャネル2」のデータのみ表示する場合、映像制御部120は、「チャネル1」の常時受信階層と、「チャネル2」の常時受信階層をIP制御部110に要求する(ステップ1201)。

[0159]

映像制御部120は、IP制御部110から「チャネル1」「チャネル2」の常時受信階層のデータを受信し(ステップ1202)、画面を2分割して、それぞれのチャネルの映像を表示装置500に表示する。(ステップ1203)。

[0160]

本実施の形態によれば、チャネル数が多数である場合に、選択したチャネルのみ再生した映像を一括表示することができ、受信処理装置の処理能力を向上させることができる。

[0161]

[第13の実施の形態]

本実施の形態では、上記の第1~第12の実施の形態におけるIP制御部110において、配信要求としてIPネットワーク200に送信するマルチキャスト参加要求を、配信停止要求として、マルチキャストプロトコルを用いて、マルチキャスト離脱要求を送信する。

[0162]

本実施の形態の映像配信システムによれば、各受信装置まで、多数のチャネルを配信するため、IPマルチキャストを適用することにより、IPネットワークの帯域を有効利用することができる。

[0163]

「第14の実施の形態]

本実施の形態では、IPネットワーク 2 0 0 が IPバージョン 4 を用いる場合、IP制御部 1 1 0 は、マルチキャスト参加要求及びマルチキャスト離脱要求として、IGMPバージョン 3 の "Reportメッセージ"を送信する。あるいは、IP制御部 1 1 0 は、マルチキャスト参加要求として、IGMPバージョン 2 の "Reportメッセージ"を送信し、マルチキャスト離脱要求として、IGMPバージョン 2 の "Leaveメッセージ"を送信する。

[0164]

あるいは、IPネットワーク200がIPバージョン6を用いる場合、IP制御部110は、マルチキャスト参加要求及びマルチキャスト離脱要求として、MLDバージョン2の"Reportメッセージ"を送信する。あるいは、IP制御部110は、マルチキャスト参加要求として、MLSバージョン1の"Reportメッセージ"を送信し、マルチキャスト離脱要求として、MLDバージョン1の"Doneメッセージ"を送信する。

[0 1 6 5]

このように、IPマルチキャストプロトコルとして標準であるIGMPとMLDを用いることができる。

[0166]

[第15の実施の形態]

本実施の形態では、IGMPバージョン2、あるいは、MLDバージョン1を用いる場合、階層識別子としてマルチキャストアドレスを用い、IGMPバージョン3、あるいは、MLDバージョン2を用いる場合、階層識別子としてマルチキャストアドレスとソースアドレスの組み合わせを用いる。この場合ソースアドレスとは配信装置に割り当てられたIPアドレスのことである。

[0167]

本実施の形態によれば、IPネットワークにおいて、マルチキャストを利用する場合は、階層識別子としてマルチキャストアドレス、あるいは、マルチキャストアドレスとソースアドレス、すなわち、配信装置に割り当てられたIPアドレスとの組み合わせを用いることができる。

10

20

30

40

[0168]

「第16の実施の形態]

本実施の形態では、前述の図3、図7、図10以外の構成を示す。

[0169]

前述の図3、図7、図10に示す受信装置では、IP制御部110と階層管理テーブル130を受信装置内に設けていたが、本実施の形態では、図20に示すように、IP制御部310と階層管理テーブル320を受信ルータ300に設けた構成である。

[0170]

受信ルータ300のIP制御部310は、映像制御部120を有する受信装置100を 複数接続され、また、IPネットワーク200と接続されている。

10

[0171]

なお、図20に示す構成に示す動作は、前述の第1~第15の実施の形態と同様であるが、受信ルータ300のIP制御部2310は、受信装置100の映像制御部120毎に制御する。従って、複数の映像制御部120をIP制御部310に接続する場合は、映像制御部120ごとにチャネル切替監視タイマを独立動作させる。

[0172]

また、図21の構成例では、IP制御部310に複数のチャネル記憶部340と階層管理テーブル330が接続されている。複数の映像制御部120をIP制御部310に接続する場合は、チャネル記憶部340は映像制御部120毎に独立に動作する。

[0173]

20

上記のような構成にすることで、受信ルータのみに階層符号化データの受信制御の機能 (IP制御部)を設けることにより、受信装置が共通的に当該IP制御部を利用することができる。

[0174]

また、上記の各実施の形態における受信装置、及び受信ルータの動作をプログラムとして構築し、受信装置、受信ルータとして利用されるコンピュータにインストールして実行する、または、ネットワークを介して流通させることも可能である。

[0175]

なお、本発明は、上記の実施の形態に限定されることなく、特許請求の範囲内において 種々変更・応用が可能である。

30

【産業上の利用可能性】

[0176]

本発明は、IPネットワークにおける映像配信システムに適用可能である。

【図面の簡単な説明】

[0177]

- 【図1】本発明の原理構成図である。
- 【図2】本発明の第1の実施の形態におけるネットワーク構成図である。
- 【図3】本発明の第1の実施の形態における受信装置の構成図である。
- 【図4】本発明の第1の実施の形態における階層管理テーブルの構成図である。
- 【図5】本発明の第1の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートである

40

50

【図6】本発明の第2の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートである

【図7】本発明の第3の実施の形態における受信装置の構成図である。

- 【図8】本発明の第3の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートである
- 【図9】本発明の第4の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートである
- 【図10】本発明の第5の実施の形態における受信装置の構成図である。
- 【図11】本発明の第5の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャート(そ

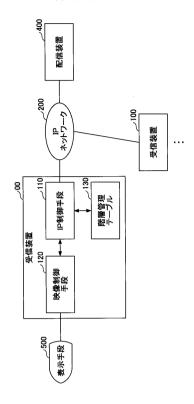
- の1)である。
- 【図12】本発明の第5の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャート(その2)である。
- 【図13】本発明の第6の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートである。
- 【図14】本発明の第7の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートである
- 【図15】本発明の第8の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートである。
- 【図16】本発明の第9の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートであ 10 る。
- 【図17】本発明の第10の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートで ある
- 【図18】本発明の第11の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートで ある。
- 【図19】本発明の第12の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャートである。
- 【図 2 0 】本発明の第 1 6 の実施の形態における受信装置と受信ルータの構成図(その 1)である。
- 【図21】本発明の第16の実施の形態における受信装置と受信ルータの構成図(その2 20)である。

【符号の説明】

- [0178]
- 100 受信装置
- 110 IP制御手段、IP制御部
- 111 チャネル切替状態監視タイマ
- 120 映像制御手段、映像制御部
- 130 階層管理テーブル
- 140 チャネル記憶部
- 2 0 0 I P ネットワーク
- 300 受信ルータ
- 3 1 0 I P 制御部
- 3 2 0 階層管理テーブル
- 4 0 0 配信装置
- 500 表示手段、表示装置

【図1】

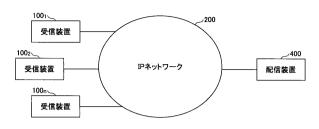
本発明の原理構成図



【図2】

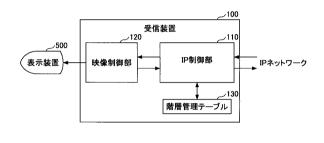
(23)

本発明の第1の実施の形態におけるネットワーク構成図



【図3】

本発明の第1の実施の形態における受信装置の構成図



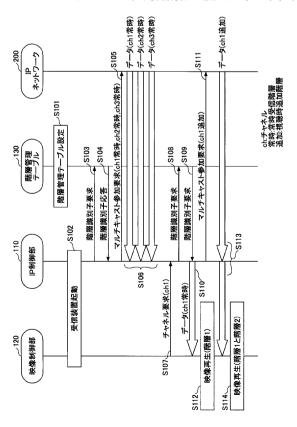
【図4】

本発明の第1の実施の形態における階層テーブルの構成図

			<u>130</u>
チャネル識別子	階層番号	階層識別子	階層属性
1	1	230.0.0.1	常時受信階層
	2	230.0.0.2	視聴時追加階層
2 -	1	230.0.10.1	常時受信階層
	2	230.0.10.2	視聴時追加階層
3	1	230.0.20.1	常時受信階層
	2	230.0.20.2	視聴時追加階層

【図5】

本発明の第1の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャート

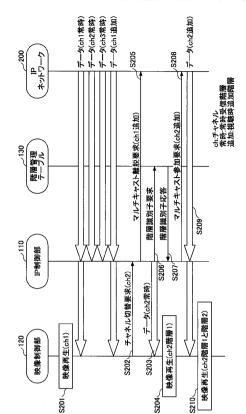


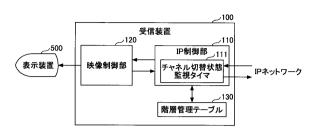
【図6】

本発明の第2の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャート



本発明の第3の実施の形態における受信装置の構成図



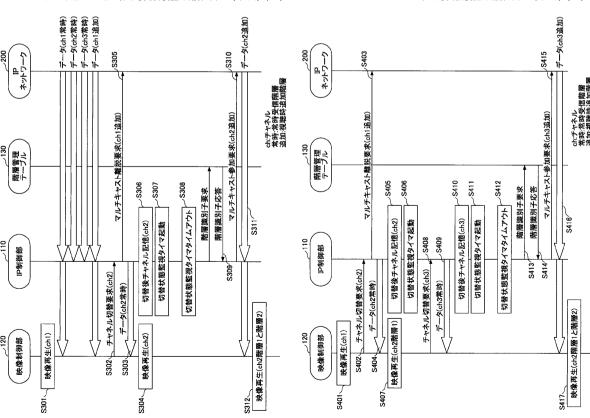


【図8】

本発明の第3の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャート

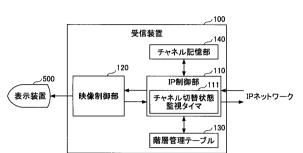
【図9】

本発明の第4の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャート



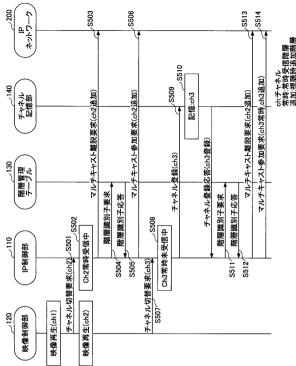
【図10】

本発明の第5の実施の形態における受信装置の構成図



【図11】

本発明の第5の実施の形態における 受信装置の動作のシーケンスチャート(その1)

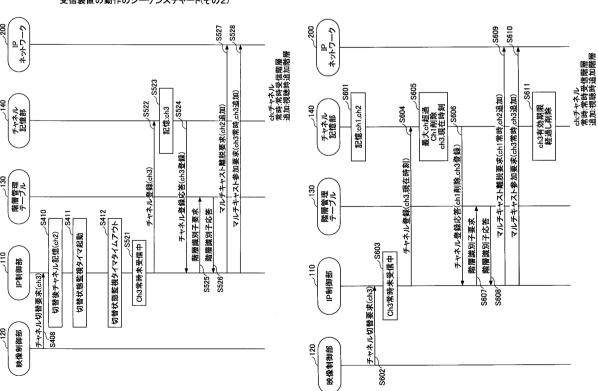


【図12】

本発明の第5の実施の形態における 受信装置の動作のシーケンスチャート(その2)

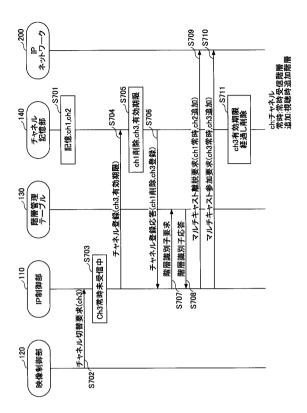


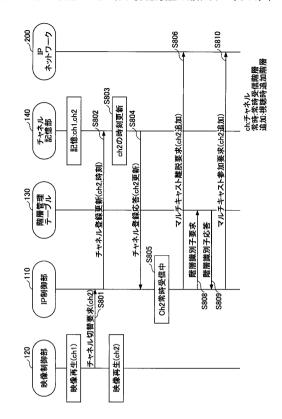
本発明の第6の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャート



【図14】 【図15】

本発明の第7の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャート 本発明の第8の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャート

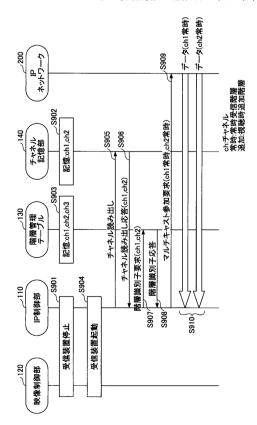


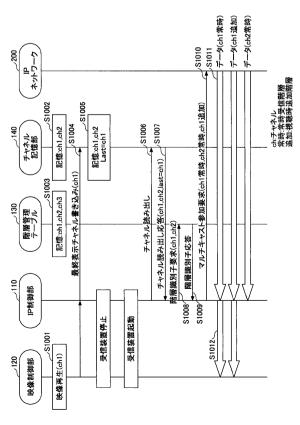


【図16】

【図17】

本発明の第9の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャート 本発明の第10の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャート

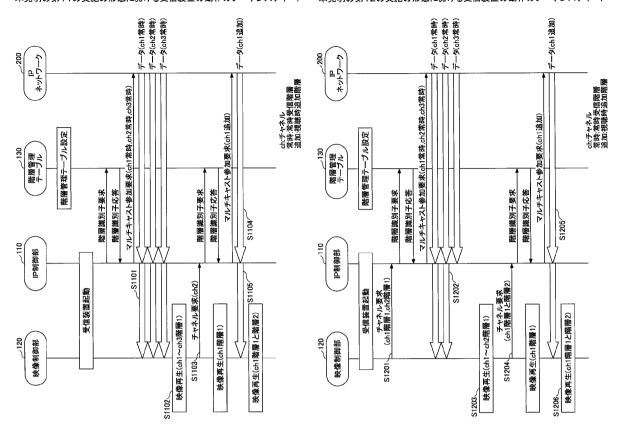




【図18】

【図19】

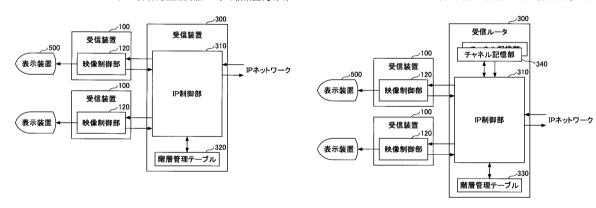
本発明の第11の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャート 本発明の第12の実施の形態における受信装置の動作のシーケンスチャート



【図20】

【図21】

本発明の第16の実施の形態における受信装置と受信ルータの構成図(その1) 本発明の第16の実施の形態における受信装置と受信ルータの構成図(その2)



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2001-352533(JP,A)

特開2001-333394(JP,A)

特開平11-313301(JP,A)

特開2000-078573(JP,A)

国際公開第2005/043784(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H 0 4 N 7 / 1 7 3